

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を  
支出することにより確保した財源の活用方針等について

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出することにより確保した財源（研究担当教員充当経費）について、以下のとおり活用方針を定めるものとする。また、具体的な使途については、学長が認めるものに限るものとする。

○目標

研究者が安心して研究に専念できる環境を整備し、多様かつ継続的な挑戦を支援する体制を強化する。また、若手研究者が自由な発想で挑戦的な研究に取り組める環境を整備するなど、魅力ある研究環境を実現することにより、多様かつ優秀な人材を確保し、本学全体の研究力向上を目指す。

○当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- （1）直接経費から人件費を支出した研究者への支援（人件費計上額の50%を研究者の処遇改善及び研究環境整備のための経費として配分）
- （2）若手研究者支援の充実（若手研究者の新規雇用、若手研究者への重点的な研究費支援、リサーチアシスタント経費等）
- （3）共用設備・機器の整備（全学共通設備の維持・管理経費等）
- （4）その他、研究力向上に資すると学長が認めたもの

○留意事項等

- （1）直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、直接経費から研究代表者（PI）の人件費を支出するにあっては、当該研究代表者（PI）の希望に基づくものとし、本学が強制するものではない。
- （2）本方針については所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- （3）本方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組むこととする。